

おしらせボックス

市営住宅の入居者を募集します

■募集住宅（各1戸）
◇中辺路行政局管内
《大川》大川上
◇大塔行政局管内
《鮎川》鮎川下附3
《鮎川》鮎川向越
■間取り・家賃等 間取りは3DK・4DK等、タイプが異なります。家賃は、1万8000円～4万5500円で、住宅や所得により異なります。
■11月1日④～22日④に下記へ郵送でお申し込みください。申込用紙は、下記又は各

行政局産業建設課（2ページ参照）で配布しています。申込み多数の場合は、抽選で決定します。抽選は、12月2日④10時から本庁舎3階「第1会議室」で行います。なお、募集団地等を変更する場合があります。

■随時募集住宅

既に入居者が決定している場合等があります。

◇本庁管内（1戸）
《芳養松原》いちご「母子」
◇龍神行政局管内（各1戸）
《甲斐ノ川》甲斐ノ川
《廣井原》広井原
《小宮》小宮

◇中辺路行政局管内
《川合》川合2～2戸
《野中》野中～1戸
《大川》大川下～1戸
《石船》石船～1戸
《小皆》小皆「高」「単・可」～1戸
《近露》近露「定」～1戸
◇大塔行政局管内
《向山》向山「定」～4戸
《合川》合川庵谷「定」～2戸
《下川下》竹ノ又「定」～1戸

■語句説明
「母子」 20歳未満の児童を扶養し、同居している母子世帯を対象。入居後、その児童が20歳の誕生日を迎えた時点で退去していただきます。
「高」 夫婦のどちらかが65歳以上で自立した生活ができる夫婦を対象としますが、親子等2世代での申込みはできません。
「単・可」 単身者及び世帯での申込みができます。
「定」 市外からの移住者を対象としますが、住民票が市内にある方も申込みをすることができます。ただし、市外からの申込みを優先します。
■建築課 市営住宅係（社会福祉センター1階）
〒646-8545
新屋敷町1
☎0739（26）9936

男女共同参画に関する講座や講演会を開催します

「男女共同参画推進員企画講座」「これからどうなる家事支援」「介護保険制度はどう変わる？」
■10月22日④
■13時30分～15時
■中辺路コミュニティセンター「大会議室」
■平成29年4月から改正される介護保険サービス。利用者にとって変わるところや自分たちにできること等、男女共

同参画の視点から、これからの介護保険制度について学び、私たち一人ひとりが住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けるために考えてみませんか。
■講師 梶垣 吉良（やすらぎ対策課課長）
■50名程度
■10月21日④までに、下記へ電話又はFAX・Eメールでお申し込みください。
「男女共同参画講演会」「自分をすり減らさない生き方」男らしさ、女らしさと「われない」

■講師 深澤 真紀さん（コラムニスト、淑徳大学人文学部客員教授）
■100名「先着」
■11月1日④から下記へ電話又はEメールでお申し込みください。
※FAXでは受け付けていません。
■一時保育 対象は小学3年生までで、定員は10名です。11月9日④までにお申し込みください。



▲深澤真紀さん

初心者のための短歌教室を開催します

■10月16日④
■13時30分～15時
■市民総合センター4階「会議室」
■短歌の作り方について（伝統的な短歌と携帯電話でのメール短歌）
■講師 石井 和子さん（南紀短歌連盟会長）
■30名程度
■10月14日④までに、下記へ電話でお申し込みください。
■生涯学習課公民館係
☎0739（26）4925

紀南学園の事務組合職員を募集します

■11月12日④
■新宮市立松山教育集会所（新宮市新宮4643-117）
■①昭和57年4月2日以降に生まれた方
■②保育士資格・教員免許（小・中高・養護教諭のいずれか）、社会福祉士資格のいずれかを有する方（平成29年3月末までに資格取得見込みの方を含む。）又は、試験日において児童福祉事業に2年以上従事した方
■児童指導員1名
■試験科目 教養・専門（保育士に関する内容）・面接
■採用予定 平成29年4月1日
■10月17日④～31日④「必着」
（④⑤を除く。）の8時30分～17時に左記へ郵送又は直接お申し込みください。詳しくは、10月17日④から左記又は子育て推進課（市民総合センター1階）、各行政局住民福祉課（2ページ参照）で配布する募集要項をご覧ください。

■固紀南学園事務組合
〒647-0081
新宮市新宮8018
☎0735（22）3004

ボーイズタウンコモンセンスペアレンティング（CSP）紹介講座を開催します

■11月19日④
■9時30分～12時
■三栖コミュニティセンター
■子供の問題行動を減らし、望ましい行動を増やすための効果的な育児の方法を、大人（親等）が実践的に学べます。「子供の発達と子供への適切な期待値」等、幼児にも対応できる方法を学びます。
■小・中学生の子供のいる保護者
■30名「先着」
■10月11日④から、左記へ氏名・住所・電話番号・メールアドレスを電話又はFAXでお申し込みください。
■一時保育 有料、予約制です。「先着」
■園子育て推進課こども家庭係
☎0739（26）4927
☎0739（26）7750
■飼いのいない猫の不妊及び去勢手術を行う団体に補助します（第2次募集）
■市内に生息する飼いのいない猫の繁殖を防止し、地域住民の生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るために、責任を持って飼いのいない猫

第31回田辺第九演奏会を開催します

■12月11日④
■15時（開場14時30分）
■紀南文化会館「大ホール」
■曲目 ベートーヴェン エグモント序曲、交響曲第九番二短調作品125「合唱つき」
◇指揮 大友直人
◇関西フィルハーモニー管弦楽団
◇榎本 桂子（ソプラノ）
◇福原 寿美枝（アルト）
◇二塚 直樹（テノール）
◇原尚志（バリトン）
◇合唱 田辺第九合唱団、田辺高等学校合唱部（賛助）
◇合唱指揮 原盾二郎
■4000円 全指定席（未就学児の入場はできません）
◇チケット販売日及び発売所 10月13日④～
■紀南文化会館・文化振興課（市民総合センター3階）・龍神市民センター・中辺路コミュニティセンター・大塔総合文化会館・本宮教育事務所
■託児所 託児料は1000円（要予約）で、0歳～5歳のお子さんが対象です。11月28日④までに下記へお申し込みください。



▲昨年の演奏会

「小学生・高校生鑑賞教室」
■市及びその周辺町村在住の小中学生・高校生。ただし、小学生は3～6年生とし、保護者の引率が必要です。
※学校が団体として引率の場合は除く。
■200名（座席は2階席）
■小学生引率保護者（1児童につき1名）のみ、引率者入場料2000円が必要です。
■11月18日④「必着」までに、はがきに学校名・学年・氏名・住所・電話番号（小学生は引率保護者の氏名及び住所）を記入の上、左記へお申し込みください。なお、申込み多数の場合は、抽選となります。
■文化振興課文化振興係
〒646-0028
■市民総合センター3階
☎0739（26）9943

脳わくわくクッキングを
開催します♪第2回さん
ま寿司を作ろう♪

日11月17日㊦

開10時～13時(受付9時30分)
場市民総合センター4階「料
理実習室」

園郷土料理を思い出し、作り
方を見直すことは、脳の働きの
改善につながります。また、
さんまにはDHAやEPA
等、脳に良い栄養素も豊富！
慣れ親しんだ料理を思い返
し、改めて教わり、家庭の味と
の違いを発見しに来ませんか。
市内に住民票のある65歳以
上の方

定12名「先着」

料500円

園エプロン・三角巾・手拭き
タオル・マスク・上靴(滑り
にくい物)、筆記用具

開10月11日㊦～11月7日㊦に
左記へ電話でお申し込みくだ
さい。

園やすらぎ対策課 高齢福祉係
☎0739(26)4910



吉野熊野国立公園指定80
周年&拡張記念 自然観
察教室を開催します

【秋のひき岩を歩こう】

日10月23日㊦

開9時30分～12時

場ひき岩群周辺

園水筒・筆記用具・採集用具
(植物・昆虫)・ビニール袋等

【龍神山へ登ろう】

日11月6日㊦

開9時30分～14時30分

場龍神山

園弁当・水筒(山頂付近で昼
食)・筆記用具・採集用具(植
物・昆虫)・ビニール袋等

【共通事項】

望ふるさと自然公園センター

■講師 ふるさと自然公園セ
ンター専門員ほか

園小・中・高校生・一般(小
学生は保護者同伴)

■服装 長袖・長ズボン・帽子
開前日までにはがき又は電
話・FAX・Eメールで参加
者の住所・氏名・年齢・電話
番号をご連絡ください。

園ふるさと自然公園センター
〒646-0051
稲成町1629

☎0739(25)7252

✉ hikiwa@mb.aiks.or.jp

開毎週㊦(休館日が㊦の場合
はその翌日)

安川溪谷トレッキングの
参加者を募集します

日11月6日㊦

※雨天の場合、20日㊦に延期

開9時～15時頃

場大塔行政局 玄関前

園秋の紅葉と美しい溪谷を楽
しみながらトレッキングをし
ます。

定22名(申込み多数の場合は、
抽選し、結果を通知します。)

料1500円(弁当代込み)

園飲物

■服装 山を歩ける服装・滑
りにくい靴

開10月24日㊦「消印」までに、
はがき又はFAX・Eメール
で「安川溪谷トレッキング申
込み」と明記し、参加者氏名・
年齢・住所・携帯電話番号(お
持ちでない場合は固定電話番
号)を記載の上、左記へお申
し込みください。

※1通当たり2名までとし、
複数応募は無効です。電話で
のお申込みはご遠慮ください。
園大塔観光協会(大塔行政局
産業建設課内)
〒646-1192
鮎川2567-1

☎0739(48)0301

☎0739(49)0359

✉ oto@city.tanabe.lg.jp

砂浜健康ウォーキングの
参加者を募集します

日10月27日㊦(小雨決行)

開9時(受付8時30分)

場扇ヶ浜

園教育研究所(旧青少年研修
センター)3階「大会議室」

園「講話」「海洋療法(タラソ
セラピー)」と扇ヶ浜での健康
効果を知ろう

◇事前健康チェック(血圧測
定・体調チェック)

◇カッパークでストレッツ

◇扇ヶ浜の砂浜を裸足で歩く

■講師 NPO法人 熊野で
健康ラボ

園市内に住民票のある20歳以
上の方で運動可能な方(タラ
ソウォーキング未体験者優先)

定50名「先着」

園帽子、タオル、飲料水
(500ml以上)、雨具(カッ
パ)等

■服装 運動ができる服装
(膝下まで海水に浸かりま
す)、運動靴(荒天時、海に
入れないため、体育館で使用
する上履が必要です。)

開10月11日㊦から左記へ電話
又は直接お申し込みください。
園健康増進課健康管理係(市
民総合センター2階)

☎0739(26)4901

田辺税務署からのお知らせ

【改正法人税法等説明会】

日10月18日㊦

開13時30分～15時30分

場紀南文化会館「大ホール」
(新屋敷町1)

■主な改正事項

◇欠損金の繰越控除制度等の
見直し
◇減価償却資産の償却方法等
の見直し

◇地方創生応援税制の創設

園田辺税務署 法人課税第1
部門

☎0739(22)1621

【税務署の電話相談窓口】

相談内容によって窓口が異
なります。左記へ電話した上
で、該当する番号を選択して
ください。

◇国税に関する一般的な相談

自動音声案内「1」を選択

◇税務署への問合せや納付相
談等

自動音声案内「2」を選択

◇消費税の軽減税率制度に関
する相談

自動音声案内「3」を選択

園田辺税務署

☎0739(22)1250

笑いの講演会の参加者を
募集します

日10月29日㊦

開13時30分～15時

場市民総合センター2階「交
流ホール」

園ラフターヨガ(笑いヨガ)
を体験できます。

■講師 藤島 壽子^{としこ}さん(ラ
フターヨガ・和歌山主宰)

園市内に住民票のある方
定30名「先着」

開10月11日㊦から左記へ電話
でお申し込みください。

園健康増進課健康管理係
☎0739(26)4901

ビニールハウスの整備に対
して補助金を交付します

■補助内容 資材費等に対し
て予算の範囲内で助成

■補助対象者 市に住所を有
する農業者

■補助率 3分の1

■補助金の上限 100万円
(1a当たり20万円)

■補助対象 ビニールハウス

■補助対象面積 施設1a以
上

園農業振興課 農政係

☎0739(26)9930

巡回行政相談所を開設し
ます

10月17日㊦～23日㊦は、「行
政相談週間」です。総務省委
嘱の行政相談委員が、巡回行
政相談所を開設します。秘密
厳守です。気軽にお越しくだ
さい。

開10月11日㊦ 13時～15時

場芳養公民館

日10月19日㊦ 13時～15時

場三川連絡所

園自治振興課 市民生活係

☎0739(26)9911



▲砂浜健康ウォーキング

暴力追放決起集会及び街頭啓発パレードを開催します

市民の基本的な人権を侵害するあらゆる暴力を排除し、明るく平和なまちづくりを推進するため、市内の各種団体等が加盟する田辺市暴力追放協議会を設立しています。

10月25日(水)

①暴力追放決起集会

13時30分～14時10分

②和歌山県警察音楽隊による演奏会

14時20分～14時50分

③街頭啓発パレード

15時～16時頃(雨天中止)

場①②紀南文化会館4階「小ホール」

③扇ヶ浜カッパークーＪＲ紀伊田辺駅前

※12時30分～14時50分、紀南文化会館4階「研修室3」で、和歌山県警察本部並びに公益社団法人和歌山県暴力追放県民センターによる「民事介入暴力臨時相談所」を開設します。相談は、秘密厳守です。暴力団等でお困りの方は、気軽ににご相談ください。

自治振興課 市民生活係 0739(26)9911

土地・家屋の「相続登記」は、お済みですか？

【相続登記に関して】

不動産(土地・家屋)の登記名義人が亡くなられた場合、左記のようなトラブルを未然に防ぐためにも、早めの相続登記をお願いします。

■相続登記を放っておくと

◇相続した不動産をすぐに売却できない。

◇用地買収の話がきて、相続人の間で争いになる。

◇相続登記を何世代にもわたって放っておくと、相続人の数が増えて相当な時間と労力を要する。

◇和歌山地方法務局 田辺支局

0739(22)0698

◇和歌山県司法書士会

073(422)0568

(無料相談会実施中)

◇和歌山県土地家屋調査士会 073(421)1311

【納税義務者変更等に関して】

すぐに相続登記ができない場合、下記へ固定資産税・都市計画税の納税義務者変更の手続をお願いします。

また、登記をしていない家屋の所有者が亡くなった場合も、下記へ所有者変更の手

第45回ふる里富里まつりを開催します

11月3日(木)

※小雨決行ですが、内容を変更する場合があります。

10時～16時頃

場下川下 春日神社付近

※駐車場が少ないので、できるだけ乗り合わせてお越しください。

大塔の富里地域のお祭りに行ってみませんか。10時から農産物の即売、上野の獅子舞、午後から運動会と福引抽選会があります。地域の方々と触れ合ってみてはいかがでしょうか。

また、付近には富里温泉乙女の湯もあります。

大塔行政局 産業建設課

0739(48)0301

第45回月例展「熊楠とゆかりの人びと」「孫文」を開催します

10月1日(土)～11月6日(日)

10時～16時30分(最終入館)

場南方熊楠顕彰館

南方熊楠とゆかりがあった人物を取り上げ、その人物の生涯や業績、熊楠との関係等を紹介するシリーズ。今年に孫文誕生150周年

に当たることから、孫文と熊楠との交流をご紹介します。

場南方熊楠顕彰館

0739(26)9909



▲孫文の和歌山来訪記念写真

第63回田辺市美術展覧会を開催します

◇第1期(書・彫塑・生花)

10月7日(金)～9日(日)

◇第2期(洋画・写真・工芸)

10月14日(金)～16日(日)

10月9時～19時(各期最終日は17時まで)

場紀南文化会館「小ホール」「研修室」「展示ホール」

場文化振興課文化振興係

0739(26)9943

続をお願いします。

場◇税務課 資産税係(本庁舎2階)

0739(26)9921

◇各行政局 住民福祉課

2ページ参照

10月1日は浄化槽の日

水環境の保全にご協力をお願いします

浄化槽は、各家庭や施設から出るし尿や生活排水を浄化する装置です。きれいな水環境を守るため、浄化槽の設置及び適正な維持管理について市民の皆さんのご協力をお願いします。

また、生活排水による水質汚濁を防止するため、「単独処理浄化槽」や「汲み取り式トイレ」から、炊事・洗濯等の生活排水を併せて処理する「合併処理浄化槽」への転換をお願いします。

【田辺市浄化槽設置整備事業費補助金について】

住宅等への浄化槽の設置についての補助金制度です。

市内の下水道・集落排水等の排水処理施設の整備をしていない地域で、住宅等に50人槽以下の浄化槽を設置する方

■補助金額 浄化槽の設置に要した費用を補助します。た

だし、浄化槽の規模(人槽)や種類ごとに上限額があります。また、単独処理浄化槽を撤去し、合併処理浄化槽を設置する場合に、撤去費用に対して9万円を上限とする上乗せ補助があります。

補助金を受けるには、浄化槽設置工事を行う前に申請書を提出し、交付決定を受けることが必要です。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

■補助金の上限額

人槽区分	従来型浄化槽	環境に配慮した浄化槽
5人槽	33万2,000円	38万円
7人槽	41万4,000円	46万2,000円
10人槽	54万8,000円	59万6,000円

※11人槽以上については、下記へお問い合わせください。

【浄化槽の適正な維持管理】

浄化槽が正しく管理されていないと、処理能力が低下し、悪臭や水質汚濁の原因となります。そのため、浄化槽法では、浄化槽管理者に次の3つの義務を定めています。

①保守点検(浄化槽法10条)

浄化槽の機能を維持するため、定期的に点検・調整・薬

通知カード・マイナンバーカード(個人番号カード)をお預かりしています

■通知カード

住民票のある方全員に配布されていますが、配達時に受取ができなかった方の分をお預かりしています。受取ができなかった方は、下記にお問い合わせの上、受取をお願いします。

■マイナンバーカード

本人の申請により国の機関で発行され、下記で受け取ることができます。受取には、ご本人がお越しの上、本人確認書類の提示(コピーさせていただきます。)と通知カード(お持ちの方は、住民基本台帳カードも含む。)を返納していただきます。

※代理の方が受け取る場合は、様々な条件がありますので、下記へお問い合わせください。

【マイナンバーカードの保管期限が過ぎた方へ】

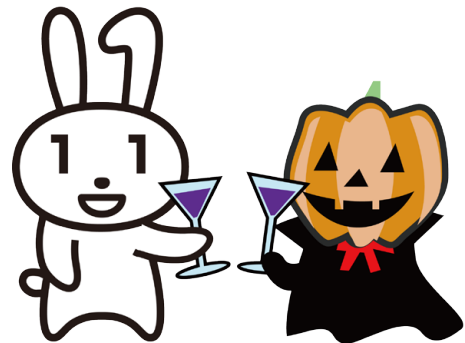
マイナンバーカードが発行された方は、市民課から受取依頼の通知書(白いはがき)を送付しています。通知書には保管期限が記載されていますが、期限が過ぎた方でも受け取ることが可能ですので、

～10月の納税～

- 市県民税 普通徴収…第3期分、年金特別徴収…10月徴収分、給与特別徴収…9月徴収分
- 国税税 普通徴収…第4期分、特別徴収…第4期分
- 介護保険料 普通徴収…第4期分、特別徴収…第4期分
- 後期高齢者医療保険料 普通徴収…第4期分、特別徴収…第4期分
- ※納期限を過ぎて納付されますと、督促手数料及び延滞金を加算する場合があります。

～田辺市の人口～
(平成28年8月末現在)

		前月比
男	36,153人	(-37)
女	40,577人	(-26)
計	76,730人	(-63)
世帯	35,579世帯	(-19)
出生	53人(男29 女24)	



通知書に記載された窓口までお越しください。また、保管期間の延長もできますので、左記へご連絡ください。

【マイナンバーカードの受取がまだで、カードが不要となった方へ】

お手数ですが、左記にご本人がお越しの上、「個人番号カード交付取消申出書」を提出してください。その際、本人確認書類も必要です。代理の方がお手続の際は、委任状等の書類も必要となります。

詳しくは、左記へお問い合わせください。

場◇市民課マイナンバー担当(本庁舎2階)

0739(34)2131

◇各行政局 住民福祉課

2ページ参照